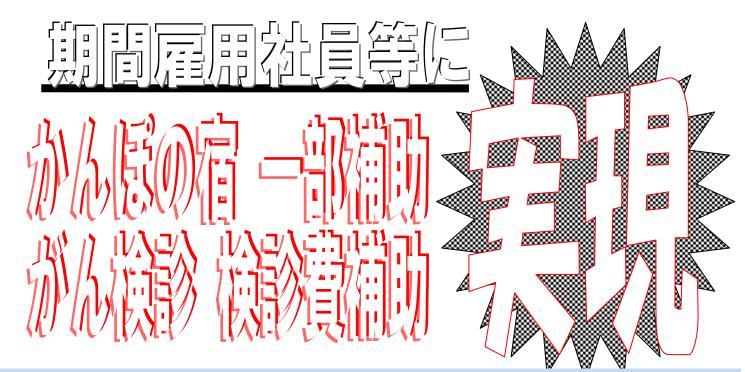


郵政産業労働者ユニオン東京地方本部

104-0031 東京都中央区京橋3-6-3 京橋通郵便局5F

TEL-FAX 03-3535-5447

piwutokyo@yahoo.co.jp



郵政グループ会社で働く者の約半数が非正規社員です。ほとんど同じ仕事をしながら処遇面では正社員と大きな格差があります。労働契約法 20 条は、期間の定めがあることによる不合理な労働条件を禁止しました。(2012 年 8 月) 私たちは、この労契法 20 条を活用して格差の是正を求めて裁判でたたかっています。

15 春闘では、職場の格差是正を会社に求めました。今回、会社は不十分ですが下記の改善を示してきました。今後も、裁判闘争と同時に職場から一つ一つの格差是正を求めてご一緒に行動しましょう。

## 俺たちも夏期休暇が欲しい!

## 職場から不合理な格差を是正しよう

## 対象者

施策	社	被 扶 養 者
① かんぽの宿等宿	宿泊当日に次に該当する社員	期間雇用社員等のうち全国健康保
泊補助(かんぽの	【期間雇用社員等】	険協会(協会けんぽ)に加入している社
宿、かんぽの郷、	•期間雇用社員	員の協会けんぽの被扶養者。
ラフレさいたま)	・高齢再雇用社員(短時間 I 型及び	・社員に同伴して宿泊するものに限る。
	Ⅱ型社員)	・小学生未満の未就学児を除く。
	•短時間社員(日本郵便(株))	
	・短時間勤務職コースの正社員	
(1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	し割り具のなれる意外は現在会選	し割地社業本のなどの数月明左右
②がん検診費補助	上記社員のうち、受診日現在で満	上記被扶養者のうち受診日現在で
	30歳以上の者	満30歳以上の者

## 補助額

施策	補 助 額	補 助 範 囲
① かんぽの宿等宿 泊補助	1名1泊あたり1,500円(会社からの補助に加え、繁忙期等を除き、かんぽの宿等(ラフレさいたまを除く)による500円の割引あり)	限(被扶養者の宿泊数はカウントしな
② がん検診費補助	5 種類のがん検診(胃、子宮、乳、肺、大腸)の各健診について、3,500 円を限度としてその実費負担額	各がん検診につき同一年度内 1 回 限り

\*2015年7月10日(金)の宿泊分、受診分から適用となります。